

4年目の謝罪

NPO 法人ジェントルハートプロジェクト理事 武田さち子

2005年4月13日、山口県下関市の市立立川中学校の校舎内で、安部直美さん(当時中3・14歳)が自殺しているのが発見されました。

その約2ヶ月後、母親が直美さんの机の上の写真立てのなかに、自殺をほのめかすメモが入っているのを発見しました。二つ折にした白い紙の中央部分に「死」とボールペンで書かれ、周囲に細かい字で、「もうがまんのがんかいだ」「首つって死にたい」「死んだらいじめられないですむ」「うちが死んだらみんなよろこびかなしまないだろう」などと書かれていました。

■学校・教師の対応

直美さんは入学当時から、「こっちに来るな」「きもい」と言われたり、石を投げられる、階段から落とされそうになるなどのいじめを受けていました。

いじめは学年に広がっており、2年生時には少なくとも4回、母親は担任に相談していました。しかし、担任の男性教師は、校外実習時に同級生から石を投げられたときに注意したくらいで、なにもしてくれませんでした。

学校長は直美さんの自殺直後、「自殺の原因はわからない」「いじめがあったという情報は今のところ確認していない」と言っていました。その後、全教師に聞き取り調査をした結果、直美さんの2年生時の担任や教科担当の教師から、「今思うと、いじめと思われるような場面があった」という声が複数出たと訂正。また、「1、2年の時にそれぞれ1回ずつ『友だちがいない』という相談を(保護者から)受け、担任が同級生に仲良くするよう指導した」と発表しました。

直美さんの2年生時の生活記録ノートには、「男子生徒からからかわれ、言い返した」などと、いじめに関する記述がありました。また、2004年12月21日の欄には、「最近うちは男子にわゴムをあてられたり、階段からおとされそうになった。ちょっとムカつく」などと書かれ、担任教師は「本当に大変なことです。100%確信をもっているのなら、もうすぐに行動にうつすからね」と赤い文字で返事を書いていました。

様々な事実が出てきても学校側は、直美さんがいじめにやり返したこともあったことを理由に、「一方的に」「継続的に」「深刻な苦痛」を与えているものという文部科学省の「いじめ」の定義にあてはまらず、「総合的な判断でいじめはなかった」としました。

その後、学校は「いじめの有無」などを尋ねるアンケートを実施。生徒の約8割が回答し、「女子生徒は石を投

げられていた」「全体で疎外していた」などと書かれていたことから、校長らは遺族宅を訪れ、「調査の結果、いじめがありました。つらい思いをさせて申し訳なかった」と謝罪しました。しかし、自殺を示唆するメモをみたうえでなお、「重く受け止めたが、いじめが自殺につながったとは判断できない」としました。

2007年の文部科学省主導の再調査でも、いじめは「有り」としたものの、「他の原因も考えられるため、いじめは自殺の一因」としました。

■内部告発

そんななか、2006年11月14日付けで新聞社下関支局あてに、教師と思われる人物から「(紛失扱いになっている3年生時の生活)ノートは事件直後に担任が校長と教頭・教務の指示で持ち帰っております」との内部告発の文書が届きました。その後も2007年3月24日付けで、安部さん宅に、ノートの所在、学校の隠蔽体質、人事について書かれた内部告発文書が届きました。

その内容について安部さんは、下関市教育委員会などに調査を依頼する文書を出しましたが、「調査を尽くし結果を報告したとおり」「葉書については文責もありませんし対応できません」「(人事については)厳正公正な選考を行った後に、適材を適所に配置している」との回答があっただけでした。

■調査委員会

この事件で市教委は、精神科医や心理学者ら外部の専門家を入れた計19人からなる「生徒指導推進協議会」を設置し、直美さんといじめとの因果関係についての判断をゆだねました。

2006年2月16日に、同協議会が「提言」を市教育長に提出。いじめと自殺との因果関係について、「情緒的に不安定な時期である思春期の自殺に関して、その原因を特定することは難しい」とし、「友だちとうまくかわかれられないということのつらさを誰からもわかってもらえず、そのことが自殺の背景にあった」といじめとの関係を示唆しました。また、学校の取り組みについては、女子生徒の状況把握が「表面的な指導に終わっている」とし、教員の見取りについては、「死を選ぶまで思いつめていた本人の心情を理解していなかった」と甘さを認めました。市教委の保護者への対応については、「十分な説明を行う必要があったのでは」とし、市教委に教員の意識の向上と改革をはかるよう要望しました。

また、後に遺族が知ったところによると、山口地方法務局が直美さんの自殺2か月後から調査を開始し、直美さんが入学直後からいじめを受け続けていたことを確認

していました。「多くの教諭が把握しながら、特段の措置を取らなかった」として、教師らの「放置」を人権侵犯事件と認定し、学校長と下関市教育委員長に対し、再発防止を求める要請措置を行いました。一方、遺族に対しては、被害者本人ではなく、調査対象でもなかったことを理由に、結果を知らせませんでした。

新聞報道で認定を知った父親は、法務局に説明を求め、個人情報の開示請求をしました。本来、行政機関個人情報保護法の開示対象は本人による請求が原則で、亡くなった人の情報は対象外です。しかし今回は、直美さんが未成年だったことや、請求者が親権者であることから、「遺族の心情に最大限配慮」し、人権侵犯事件の調査で把握した情報を、第三者にかかわる個所などを黒塗りにしたうえで部分開示することを決定し、2007年7月11日に通知しました。(法務省によると、いじめ自殺の調査記録などが遺族に開示されるのは初めて)

調査を始めた理由を記した「特別事件開始報告書」、措置や認定事実を記した「調査結果報告書」など、学校がいじめの防止措置を怠ったことを認定した書類など計約80ページ分が遺族に開示されました。しかし、半分以上が黒く塗りつぶされ、具体的にどんないじめがあったかなどは読み取れませんでした。自殺の約4カ月後に学校関係者や生徒ら延べ11人から聴取したとみられる「聴取報告書」も開示されましたが、氏名や聴取内容はすべて黒塗りにされていました。

遺族としてはただ、法務省がきちんと関係者らに事情聴取してくれたことを汲み取って感謝するしかありませんでした。

■4年目の謝罪

今年、直美さんの4回目の命日を前に、同級生だった男子生徒2人が、安部さん宅を訪ねました。今春市内の高校を卒業し、県外への転出が決まったのを機に、「4年前のことをきちんと説明し、下関を後にしたい」ということでした。

男子生徒らは、仏壇に手を合わせたあと両親に、直美さんへのいじめは2年の頃から激しくなり、ほうきで顔をたたかれるなどの場面を何度も目撃したことを説明し、「いじめは学年規模で行われ、先生も知っていた」と話しました。

男子生徒の父親は、「子どもの進学の査定のことが気になり、とても本当のことが話せるような状態ではなかった」「今だから当時のことを少し話せる」と言ったそうです。

そして当時、保護者間にメールで、いじめの首謀者の名前や具体的ないじめの方法などの詳細が流れていた

ことも伝えられました。このことは、安部さんも噂としては聞いていましたが、改めて本当にそのようなことがあったと確認することができました。

両親は2人に、「ここへ来るだけでも勇気がいることで、うれしく思う。心の重りが少し取れたのではないか。同じ思いを持ち続けている友だちがいたら、いつでも話しに来るように伝えて」と声をかけました。

父親の慶光さんは報道記者に対し、「4年たっても心に傷を負っている同級生はいるはず。真実を明らかにせず、ふたをしようとしたことが、彼らのような二次的な被害者を生み出した」と、学校と市教委の初期の対応のまづさを指摘しました。

■変わろうとしない大人たち

安部さんは、2人の男子生徒の証言を元に、「事件後の教育委員会の対応についてどう考えていますか」と新しい市長あてに質問状を出しました。

対する市長の回答は「事件後、教育委員会では明らかになった事実関係に基づいた説明をしてきたと考えております」というそっけないものでした。

安部さんは、「内容は、前市長よりありません。過去のことにように扱われています。多くの人々がこの問題で今も傷ついていることさえ考えていないように受けとめられました。私は、新しい市長に下関の教育委員会のこの問題の不適切な内容及び私の家に訪れた勇気ある子どもたちの行動について考えてもらい、少しでも学校を良くしてもらいたかったのですが、事件は前任者の時に起きたので、私には関係がないと受け止められました。今は、またひとつ心の傷がふえたようです」としています。

結局、多くの生徒や教師は直美さんに対するいじめの存在を知っていました。しかし、直美さんがいじめられていたとき見て見ぬふりをしたように、亡くなってからも、教育委員会や市長、保護者まで加わって、見て見ぬふりを続けてきました。これこそが、いじめ問題の根深さだと思います。

もし、事件・事故が起きたときに、きちんと何があったかを明らかにし、生徒と教師、保護者がそれぞれの責任において心から謝罪し、地域を巻き込んで真剣に再発防止に努めることができたなら、いじめ自殺の負の歴史は明らかに違う方向に向かいはじめると思います。必要なのは、今回の男子生徒とその保護者が示してくれた、事実を明らかにし、心から謝罪する「勇気」だと思います。